

それを試みて、その報告をしてくださいました。また、うちあけられた子どもの感想や、大人になった養子たちから養子として育ったことをどう受けとめてきたのかを話してもらいました。

その結果、子どもには、私たちが想像する以上に理解力があること、だから決して子どもを侮ることなく、しっかりと向き合って話し合うことが、子どもにとってどんなに大切なことかということを知りました。

偶然、1979年にイギリスの“The Association of British Adoption & Fostering Agencies”が発行している月刊誌「adoption & fostering」の中で、「AIDの子どもへの告知」という短い論文を見つけました。約30年も前に養子縁組での研究成果をふまえて、AIDで生まれた子どもにも告知をしたほうが良いという意見が提案されていたのに驚きました。イギリスをはじめいくつかの国では養子縁組団体からの指摘で、AID等で生まれた子どもの「出自を知る権利」についての議論が始まったと聞いています。

これまでの私の経験をふまえて、精子・卵子・胚の提供を受けて生まれた子どもの告知について、考えてみたいと思います。精子・卵子・胚の提供を受けて生まれた子どもと養子とは、非血縁の親子関係が存在するということは共通していますが、すべてが共通しているわけではありません。

まして、私はAIDをはじめとした精子・卵子・胚の提供による治療の現場にいるわけではありません。ごく限られた当事者の方々やその問題について研究されている先生方の発言や情報、研究資料を参考にさせていただきながら、また告知については先進国であるイギリスのDonor Conception Network（以後DCネットワークと表記）から出版されている「Telling and Talking」等から多くを引用しています。その他外国の絵本などを参考にしていますが、諸外国と日本とでは文化も国民性も違いますので、そこも考えながら、私なりの提案をさせていただきたいと思います。

ぜひ、当事者であるご夫婦は勿論のこと、このことに関係しておられる医療スタッフの方々にも、読んでいただけるとうれしく思います。

平成19年11月

「配偶子提供における情報提供」

分担研究者 岩崎美枝子

(社団法人 家庭養護促進協会理事)



目次

I 告知はなぜ難しいのでしょうか

1. 日本は「察しの文化」 1
2. 秘密にすることの問題 2
 - Aさんの場合
 - Bさんの場合
 - AIDで生まれた子どもたちの発言
3. 告知を阻む社会的背景 7
4. 出自を知る権利とは 8
5. 告知の必要性 9

II 告知はどのようにしたらよいのでしょうか

1. 告知をするまえに 11
 - なぜ子どもがほしかったのかを明らかにしましょう
 - 事前に何度も練習しましょう
 - あなたを支えてくれる人を用意しましょう
2. 何を伝えるのか 15
 - 真実と事実の違い
 - 「本当の親」という言葉
3. 誰が伝えるのか 16
 - 両親で伝える
 - 一人で伝える
4. いつ伝えるのか 17
 - できるだけ小さいときから話しましょう
 - 思春期というハードル
 - すでに成人になっている場合でも
5. 年齢別告知の仕方と事例 19
 - 乳児期(0~1歳)
 - 幼児期前期(2~3歳)
 - 幼児期後期(4~6歳)
 - 小学校低学年(7~9歳)
 - 小学校高学年(10~12歳)
 - 中学生から高校生
 - 成人

.....



6. ドナーが誰であるか判っている場合 33

- 関係者がカウンセリングを受ける
- 提供者をよく知っている場合

7. きょうだいについて 35

- 背景の異なる子どもへの配慮
- 告知について

8. 学校や性教育との関わりについて 37


9. 告知をした後に 39

おわりに — 告知を支援する活動の必要性 — 41

資 料 43

使用している用語と引用について

- 第三者の配偶子・胚の提供による生殖補助医療を短く「提供による生殖補助医療」あるいは「提供による治療」と表記しています。
- 非配偶者間人工授精は、AIDと表記しました。最近DIという表記もされていますが、ここでは一般的なAIDにしました。
- 日本でもドナーという言い方が一般的になっていると思いますので、提供者とせず、ドナーと表記しました。
- 「Telling and Talking」は年齢別に4冊の冊子に編集されており、色々なところから引用しています。また筆者の文章の中に折り込んでいますので、その部分を色字で表記しています。訳については、帝塚山大学の才村真理さんが全文を訳されていますので、それを参考にさせていただきながら筆者の訳と混合して、できるだけ読みやすく心がけました。なお、それぞれがどの部分の引用なのかについての注釈は割愛させていただきました。
- 引用文献については、できるだけ文中で説明し、それ以外は脚注にしました。
- 外国の絵本や、参考になる日本の絵本、資料については、最後部に表紙・作者・発行者・発行年度等を添付しています。



I 告知はなぜ 難しいのでしょうか

1. 日本は「察しの文化」

もともと、日本人は、大事なことほど口に出して伝えないという文化をもっていました。「沈黙は金」という格言もあります。また、人間関係が近しければ近いほど、できるだけお互いの心の中や気持ちのありようをいち早く察することで、問題を表面化させないことが、「相手に対する思いやり」とであるとされました。「そこまで言わせるのか」とか、「言わないとわからないのか」という言い方で、特に自分のつらさや相手のつらさを表出させないことが、美德だとされてきた風土というか、「察しの文化」を国民性としてきたのです。確かにそれは日本人の繊細で、奥ゆかしい習慣であったのかもしれませんが。しかし、時代も大きく変化し、あくせく働き余裕のない生活を送るようになると、相手を思いやり、相手の心内を察することが難しくなりました。また、戦後アメリカをはじめとする外国文化の大量な流入により、日本の古きよき文化は崩壊してしまった観があります。特に、人間関係におけるコミュニケーションの仕方としては、察するという曖昧さではなくしっかりと伝えるためには、言語化することの大事さや、癌やエイズなどの疾病に関する告知などの重要性が、近年になってようやく認識され、定着しつつあります。

しかし、夫婦間や親子間では、相手への思いやりでもあるのですが、大事なことほどあいまいにしておきたいという考え方が、まだまだ生きているように思います。

また、日本人には世間並みであることで安心し、少数派に属することを生きづらいことと感じる傾向が強く、人とは違うということを隠したいとする考え方も、告知を阻む背景として大きくあるのかも知れません。

2. 秘密にすることの問題

親子関係を形成することは、すでに、胎児のときから始まっていると言われていました。最近の胎生学では、胎児がすでに体内で母や父の声を聞いており、生まれた後に母や父の声を他の者の声と聞き分けられているとさえ言われています。胎児からすでに親と子のコミュニケーションが始まっているということになります。その親とは、通常は遺伝的つながりのある親のことです。しかし、親子という関係は、子どもが生まれた後、子どもの基本的な要求を充足してくれる関わりを継続してもらってくれる特定の大人との間に培われる信頼関係のことです。基本的には、子どもにとっての特定の大人は、その子どもを産んだ親になるのですが、しかし、特定の大人との信頼関係は、遺伝的つながりがあるからとか、産んだからというだけでは形成されるというものではありません。養育するという日常的な行為を通して、子どもの成長と共に深められていくものです。

養親子関係は、すでに誕生してある年齢になってしまっている子どもと一組の夫婦が会ってから、その信頼関係を築いていくことになります。それゆえ親子になるためのすさまじい葛藤が生じ、その葛藤を乗り越えるためには、双方が共に努力し、耐えねばなりません。大きな努力が必要ではありますが、養育する経過を通して、非血縁であってもしっかりとした親子という信頼関係が築けるものです。

それに比べて、精子・卵子・胚の提供を受けて生まれてくる子どもの場合は、養育者との間に、精子・卵子の場合にはどちらかとの遺伝子を引き継ぎ、胚であっても胎児期から親子関係が形成できるのです。通常の親子と同じ状況で生まれてきます。だから、通常の親子のように自然な親子関係を築けることは親にとっても子どもにとっても幸いなことでしょう。

しかし、通常の親子をよそおうということができるところに、新たな問題が生じてきます。

..... Aさんの場合

実際に、AIDで子どもをもったAさんは、「夫に不妊原因があるとわかった段階で、それでも子どもを望むのなら、AIDか養子しかないと言われました。子どもがほしくて不妊外来に通っていたのですから、子どもがほしいには違いないし、AIDを選んだのも、よく考えてというよりは、世間体からAIDなら疑われることもないという考えだったと思うのです。その結果自分たちがそのことでどんなに苦しむのかという自覚もありませんでした。医師からは、ドナーが医学生であることと、治療を受けたことについては、自分の親きょうだいにも誰にも知らせない方向でと言われました。その結果、その後何があっても誰にも相談ができないことになったのです。ここ数年、生殖補助医療の進歩により新しい技術が開発

されてきて、いろんなことがマスコミで取り上げられるようになりました。最近も代理母のことが取り上げられ、賛否両論の意見が出ています。賛成の意見には自分もそうなので『そんなんだ』と受け入れられるのですが、反対の人の『どうしてそこまでして子どもがほしいのか?』という意見や『生まれた後の子どもは、どうなるのか』などの反対意見を聞くと、罪悪感を覚えて、悶々としていた日々がありました。

それにあわせて、子どもがちょうど思春期を迎え、『私は誰に似ているのか。母親には似ているところもあるが、父親には似ていない』とか、夫の家族の中にいる時に、『ここには私に似た人が誰もいない』と言うようになりました。子どもにとればたわいない言葉だと思うのですが、私には子どもの一言一言が胸に刺さって、その場から逃げ出したいような心境にかられました。実際その場から逃げ出したり、話題を変えようとしたので、親子関係もよくなかったのではないかと考えることがありました。本当に追い詰められて、誰にも相談できず、一人で抱え込んで、うつ状態になったり、子どもが事実を知ったら親子関係はどうなるのか、子どもが苦しむのではないかと考えたりすると、この現実から何とか逃避できないものかと、自殺をしたい心境になったこともありました。それでは、自分たちのやってきたことに対して責任のない行動であり、自分たちが選択してAIDの子どもをもったのだから、死ぬのは無責任だと思って、自分を奮い立たせて、当時は生きていました…」と話しておられます。

..... Bさんの場合

また同じくBさんは、「母子関係は通常の妊娠出産と変わらないが、出産直後から始まる『誰に似ている？ 似ていない?』という発言に神経質にならざるをえないのです。出産と同時に嘘をつくこと、お芝居をしなければならぬという状況は、初めての出産、育児を体験する母親にとってはかなり精神的に負担でした。これは父親も同じで、通常であれば我が子であると認識し喜びにわく瞬間であるはずなのに、『似ている？ 似ていない?』という発言が最も聞きたくない言葉であることは、とてもつらいことになります。また、母親は育児に追われるので、そんな父親の心理状態までかまっていられないばかりではなく、父親としての自覚や行動も求めてしまいます。妊娠出産によって自然に母親になる女性と違い、父親は急激な生活の変化を受け入れられる人ばかりではないと思います。特殊な状況の中での育児には、事情を知っていて話を聞いてくれる人やサポートが必要です。サポートがない中で育児をしていくのでは、やがて夫婦間のすれちがいを生み、夫婦関係が悪くなり、子どもを支えるはずの親なのに、その親子関係に悪影響をもたらすと思います。実際に育児を始める前に、どこまで夫婦や周りの家族で話し合ったかが、子どもが生まれ



てからの親子関係・夫婦関係がうまく成り立つかを左右すると思います。

私も、友人から「誰に似ているの?」と不思議がられました。本当のことが言えないので、そのたび早く亡くなった誰も顔をみたことのない祖母を持ち出してごまかしました。あまり頻繁なので、学生時代の友人に会うことを避けるようになっていきました。夫は黙っていればうまくいくと思いつんでいて、私の話に耳を傾けてくれず、誰にも受け入れられないことを抱え、孤独感が強くなっていくのです。

また、子どもが3年生ぐらいになると、子どもにも父親に似ていないことが判ってきます。今度は子どもに嘘を強く意識するようになります。最初はごまかせるのですが、だんだん重荷になってきて、普通なら楽しい話題のはずなのに、ピリピリした空気になってくるのです。子どもはその空気を敏感に読みとるようになります。性教育の時期になると、嘘で塗り固められた話をするようになります。子どもには「嘘をついてはいけない」と言いながら、この嘘がいつかばれたとき、子どもはどう思うのかと心の中で思いました。親子関係の中で、最も大切な信頼ということが大きく揺らいだまま子育てをすることは、無理だと思っています。

なかには偶然父親と似た感じのお子さんが生まれるかもしれません。何も感じないまま大人になるお子さんもいるでしょう。けれど、日々接し育てている母親の中で、何も感じない人はいないと思います。両親と似ていることは子どもにとってとても嬉しいことです。母と似ているところを発見したときの子どもは、とても嬉しそうな表情をします。そのことに気づいたとき、遺伝のことを話題にできない状況を、なんと罪つくりなことをしたのかと、申し訳ない気持ちになりました。子どもを産む前は子どものためにはどんなお芝居もできると思っていました。子どもが生まれる前はできると思っていたのです。」と話してくださいました。

【Aさん・Bさんの発言は、「すまいる (AID親の会)」勉強会での発表から】

..... AIDで生まれた子どもたちの発言

AIDで生まれた子どもたちの発言はもっと厳しいものです。

アメリカのビル・コードレイ氏は、すでに60歳代になっています。37歳で母親から告知されたそうですが、ごく幼い頃から不信感をもっていたと言います。

「(前略)自分たちが本当の親ではないかなどと、子どもが疑うわけではないのだから、出生に関する真実は話す必要がないと思いがちです。秘密とごまかしが、親と子の間の壁を作ります。お互いに十分理解しあう際の障壁となり、関係が悪化します。その結果、子どもは親を信じられなくなるのです。

私は、10代の頃、自分の父親が生物学的な父親でないと気づいていました。父親とは性格や好みなどすべて違っていました。12歳から19歳の頃まで、母親が不倫したのではないかと疑っていました。このような状況に自分たちを陥れた医療関係者にはすごく怒りを感じています。(後略)」

日本で、初めてAIDで生まれた子どもであることを社会に公表したC子さん(20歳代)は次のように述べています。「私は、AIDによって生まれ、その事実を大人になってから知りました。私の出生後、父は病気になる、それがたまたま遺伝性の疾患だったため、私は自分の本当の出生を知ることになりました。父の病気をえなかつたら、一生話さないつもりだった、と母は言っていました。彼の病気がAID選択時には予想もしていなかった出来事だったそうです。

AIDを考えているカップルの方々の中には、その事実は一生活どもには話さない、子どもにはそんな疑いをもたせることもしない、とおっしゃる方がよくいます。しかし家族の中にそんなにも重大な秘密を抱え続ければ、そういった妙な緊張感というものは、きっと子どもにも伝わるはずで、そしてその事実を知ったときの子どもの気持ちを考えてください。告知は後になればなるほど、子どもに与えるショックが大きくなるのです。

AIDまでして産んだ子どもなのだから、きっととても愛されていたんだろうとよく言われます。しかし私と父との関係は、あまり良好であったとは言えませんでした。血縁関係のある親子であれ、家族の問題はさまざまに起こるものですが、AIDの家族ははじめからAIDという問題を抱えています。子どもに真実を告知しないことは、単にAIDという問題から目をそむけているだけだと思います。親はいくつかある選択肢の中からAIDというものを選択し、子どもを得ます。しかし生まれてきた子どもは自分の意思とは関係なくAIDという問題を背負わなくてはなりません。子どもが事実を知って、それに悩むとき、そして精子提供者に会いたいと思ったとき、その子どもが誰よりも力になって支えてほしいと思うのは、それまで育ててくれた両親なのだと思います。(中略)

AIDを選択する際には、ぜひ告知する覚悟をもってから先に進んでください。告知する覚悟もないのにAIDは選択すべきではないと思います。」

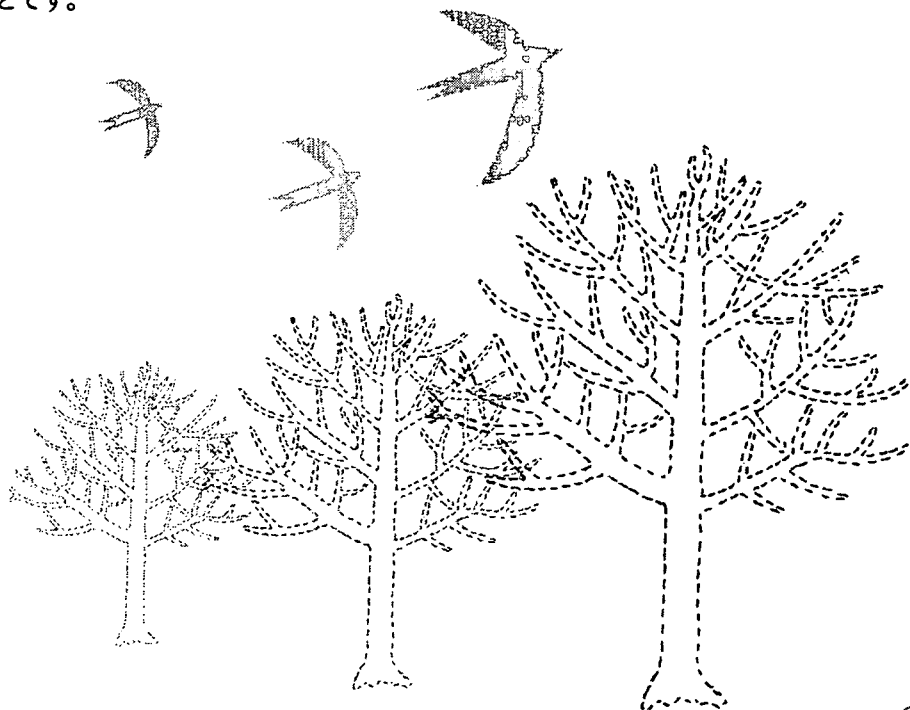
もう一人紹介しておきましょう。D男氏は30歳代の男性です。「私は、AIDの子どもは、孤独だと思います。私が生まれたとき、勿論両親は喜んだし、親戚や祖父母も嬉しかったと思います。以前、人に言われたことがあります。君はみんなに望まれて生まれてきた子どもなのだと。なのに、みんなが私に対してAIDで生まれてきたことを隠そうとしました。誰もAIDがどんな治療で、私がどこから来たのか誰も教えてくれません。私は幸せな子どもでしょうか。それとも、誰からも秘密にされる恥ずかしい子どもなのでしょうか。

生まれてきた子どもに、AIDで生まれてきたことを話すつもりはないと考えている人がほとんどだそうです。その理由は「親子としての絆がなくなるから」だそうです。私には理解できません。私を育ててくれた父親は親ではないのでしょうか？ そんな発想はしてほしくないと思います。たとえ私が提供精子から生まれた子どもであっても、父親は私を育ててくれた人です。（中略）

子どもに事実を隠さないでください。私の両親は、いつばれるかヒヤヒヤしていたそうです。事実を事実のまま教えてくれればいいのです。子どもにとって大切な事実を親の思い込みで秘密にすることは、けっして立派なことではありません。」

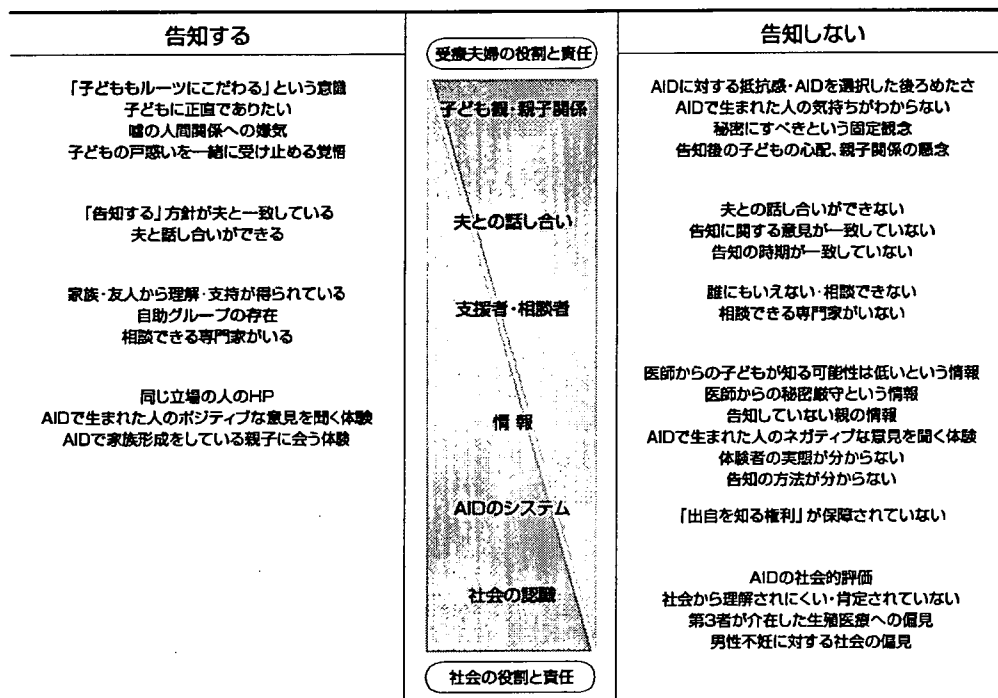
【AIDの子どもたちの発言は、冊子「Male Infertility」（詳細は冊子巻末で紹介）より引用】

今日本で、AIDで生まれたことを知っている子どもが何人いるのかは判りません。AIDだけでもすでに1万人以上の子どもが生まれていると言われていますが、ともかくこうして意見を述べてくれる成人した子どもは数人しかいません。だから、これが子どもすべての意見とは言い難いのかもしれません。しかし、この1万人の中には、親子関係に不自然さや、何かおかしいと感じている子どもは相当数いるのではないかと予測できます。彼らは告知されない限り、まず「AID」という言葉も、それがどういう治療なのかも知りません。AさんやBさんの子どもがもし告知されれば、「あ…そういうこと…やっぱりそうだったんだ…」と、初めて「なぜ似ていないのか」という疑問が解けるであろうことは、十分に推測できることです。



3. 告知を阻む社会的背景

すでに50年以上の歴史があるAIDにおいて、告知を阻んできた社会的背景は何だったのでしょうか。これについては、長沖暁子氏たちの研究報告書「AID当事者の語りからみる配偶子・胚提供が性・生殖・家族観に及ぼす影響」*の中で、当事者から丁寧に聞き取った内容を丁寧に分析して、その背景や要因を明らかにしています。その中で、清水きよみ氏が「受療カップルの役割と責任 — 日本人女性のインタビュー調査から —」で、インタビューした当事者の体験から、告知を積極的にする要因、消極的にする要因に分けて、次のような図「告知に関する要因」にまとめています。



告知に関する要因

本来それぞれ個人の発言があつての分析なのですが、とてもわかりやすい図式にされていると思います。清水氏は、「それぞれの項目は単独というより、相互に関連しあい相乗的に告知への態度と結びついていた。それぞれの項目において、受療夫婦の役割と責任、社会の役割と責任という視点があり、【情報】【支援者・相談者】【夫との話し合い】【子

* 平成15～17年度科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告書 研究代表長沖暁子 2006年発行

ども観・親子関係】の順に親の関与する比重が重くなり、逆に社会の比重は軽くなると考えられた。両者の役割と責任が果たされて、初めて子どもの『出自を知る権利』が保障されると考える」と指摘しています。

夫婦の決断に大きく影響を及ぼすのは、情報ではないかと思います。夫婦で話し合うにしても、どういう情報をもっているのか、その情報にどのように動かされているのが、結局は子ども観や親子関係に影響してくるはずで、そして受療夫婦にとって一番影響を受ける情報は、医師並びに医療関係者からの情報ではないかと思うのです。そして今のところ、ほとんどの医師は、「告知をしない」という考え方をもっています。Aさんにしても、Bさんにしても、医師からの情報を鵜呑みにしていたことが伺えます。

また、長沖氏は、この研究報告の「子どもにAIDで生まれたことを伝えるか」という稿で「最近になって、AIDに関連したウェブサイトができたものの、それ以前は情報源のほとんどが医師であり、その医師の多くは子どもに伝えることに否定的なこと、また、これも最近になって親の集まりや、生まれた人の自助グループができ子どもの声が伝えられ始めたが、それまでは自助グループがなく、同じ経験をした他の人の意見や、生まれてきた人の意見を聞く環境がなかったこと、AIDを受けることができるのは戸籍上の夫婦と限定されているため、養子と異なり、妻が妊娠・出産を行なうために隠すことが可能であったこと、勿論子どもに伝えるための絵本もなかったことなどが考えられる」と述べています。

「出自を知る権利」を法制化した国でも、告知することを奨励はしても、法律で規定してはいないのです。告知は最終的には夫婦に決定権があります。「告知しない」という選択も許されることではあるのです。しかし、せめて精子・卵子・胚の提供による治療を行なう前にその説明として、告知をすることのメリットとデメリットを並列して説明してもらいたいし、医師たちにも告知への関心を高めてもらいたいと望むものです。

4. 出自を知る権利とは

まず、出自とはどういうことでしょうか。通常どんな生まれ方をしようと子どもにとって、自分は誰と誰の間に生まれたのか？ どんなふうにも生まれたのか？ そして今の親子関係は確かな信頼によって結びつき、そして互いが死を迎えるまで継続されるものなのか？ と、そう意識的ではないかもしれませんが、しかし常に心の中で問いかけているものではないでしょうか。それが自分にとって最も大きな問題として意識させられるのが、思春期から青年期です。「私は一体何者なのだ。私は何故に私であるのか。私はどこから来て、どこへ行くのか」ということに回答を得ようとしています。それをアイデンティティの形成とよんでいま

す。その大問題と向き合うためには、まず「出自」、すなわちどのようにしてこの世に生まれてきたのかということを知らねばなりません。養子・継子や精子・卵子・胚の提供で生まれた子どもの『出自を知る権利』とは、そこをまず知られるところから始まるのだと思います。

その上で、生みの親やドナーを特定するところまで行き着かねばならないとする子どもがどれだけ存在するのかは、予測できることではないのです。告知された子どものすべてが生みの親やドナーに会うことを要求するわけでもありません。養子もすべての養子がルーツを確認するわけではありませんし、その理由も親子関係の良し悪しによるのでもありません。これは、基本的に非常に個人的な課題なのです。しかし、その課題を解決させなければ自己存在が確立しないと思う人間にとっては、重大な問題なのです。日本は法制化する時、どれだけの人がそれを必要としているのかという多数派原理の議論の仕方をする。しかし、極端な言い方をすれば、一人でもその情報が必要な人がいれば、それが判るシステムが用意されないといけないのだと思うのです。世界で初めてAIDにおける子どもの出自を知る権利が法によって保障されたスウェーデンでは、「法が施行されてから生まれた子どもが、すでにドナーを特定できる情報を求められる年齢になっているのですが、まだ一人も名乗り出ていない」*と聞いています。だからこの法律に意味がないということではありません。自分の不明な遺伝子の半分をどうしても明らかにしなければならないと思うのが常に20歳前後であるとは限らないのです。まして、年少の頃から配慮された告知を受けて、親子関係が安定して、いつでも必要な時に情報が得られる環境が整われていれば、敢えてバタバタとしなくても、自分に事実と向き合える心身の用意が整ったときに、行動を開始すればいいのです。

5. 告知の必要性

子どもは、自らの意思で生まれてくるものではありません。親の子を産もうとする意思決定でもって生まれてくるものです。特に、性交と生殖を分離させるようになってからは、子どもをもつ（もたない）ということが意図的な行為になりました。子どもを何歳のときに産むのか、何人産むのか、加えて妊娠を中絶することも、自己決定できるようになりました。子どもを含めた家族を構成する方法としても、あくまでも性交による自然な生殖行為の結果のみとするのか、それが望めない場合には生殖補助医療のどの方法によって子どもをもつのか、産まずに養子を迎えるのかということも、それぞれの選択に任されること

* 石原 理「海外生殖補助技術管理機構の検討」平成16年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」報告書より



が可能な社会になっています。子どもをもつという選択をしたとすれば、よほどの事情がない限り、性行為の結果として子どもが生まれてくることを優先させるという順位はあるかもしれませんが、選択肢には優劣があるのではなく、あくまでも、選択する人の自由な自己決定権が認められねばならないということだと思います。しかし、その結果生まれてきた子どもは、その親のなした選択の結果を運命として受け容れなければなりません。だからこそそれを共有できる信頼関係を築くことによるのみ、子どもが自分の運命を肯定できることとなります。親となる者の個別な意図による選択でもって、この世に生を受けることになる子どもにとっては、少なくともまず自分の生の始まりについて知らされる必要性があるのではないのでしょうか。その選択の自由を認めた社会は、その義務として少なくとも生まれてくる子どもの福祉を最優先にするという責任が付け加えられなければなりません。その責任の1ページとして、子どもの生を受けた始まりの物語を、親は子どもに語らなければならないということだと思います。

では、それはどのように語られれば良いのでしょうか。それについては、決まった形があるわけではありません。100人の親子がいれば100通りの物語があるのです。

ここで示すことができるのは、告知の方法の一例を提案することでしかありません。

Donor Conception Networkと「Telling and Talking」について

DCネットワークは、1993年に創設されました。最初に5家庭が集まり、提供による生殖補助医療について、子どもたちにオープンにしていくためのサポートを求めて、グループを結成したのです。今では法律婚夫妻、結婚していないカップル、単身女性、レスビアンカップル、別居・離婚している親、配偶者に先立たれた人、提供による治療で生まれた大人になった子ども、幾人かのドナー（精子・卵子）がメンバーになっています。メンバーの半分はすでに子どもをもっており、残りの多くが、精子・卵子・胚の提供による治療を計画しているか継続している人たちです。

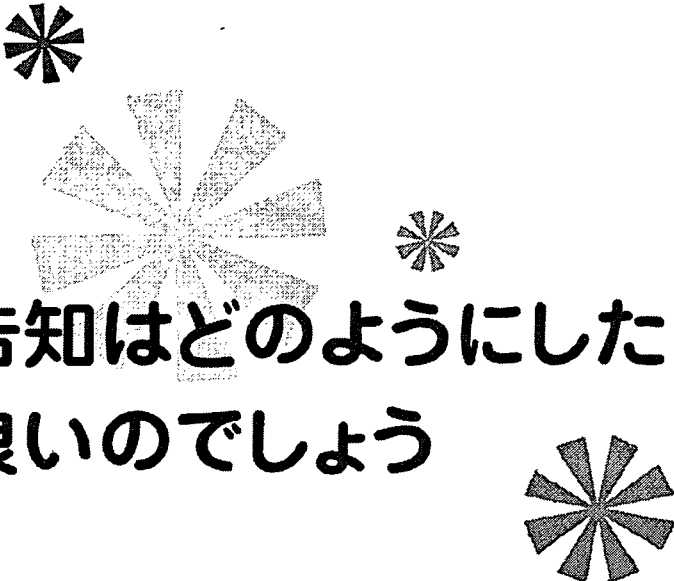
年2回全国大会を開催しており、そこでは良い子育てのためのグループと年長の子もたちのグループに分かれています。全英には多くのサブグループがあり、親同士が電話やメールでコンタクトが取れるリストが用意されており、年2回機関誌を発行しています。

(Website www.dcnetwork.org)

「Telling and Talking」の著者である Olivia Montuschi さんは、提供による治療によって1983年と1986年に生まれた2人の子どもの母親です。夫妻は、DCネットワークを他の4家庭と共に創設しました。彼女は、教師とカウンセラーとして、長年親への教育や訓練のために働き、様々な著作があり、親教育プログラムを提供しています。現在はDCネットワークでパートタイマーとして勤務し、「How to Tell」プロジェクトのマネージャーをしています。

【Telling and Talking から引用】





Ⅱ 告知はどのようにしたら 良いのでしょうか

では、実際に告知をしようと決意したとしたら、子どもが何歳のときに、どういう内容を、どういう状況の中で伝えるのが良いのか、告知するについて何を注意しないとイケないのか、告知した後はどのようなことが起きるのか等々について考えてみたいと思います。

1. 告知をするまえに

告知するには勇気がいります。うちあけることによって今の関係が変わるのではないか。子どもはどう思うだろう。夫（妻）はどんな気持ちになるだろう。誰でも不安になって、恐ろしくなって、少しでも先延ばしにしようと思ってしまいます。それで当たり前なのです。でも、告知をしようと考えるなら、準備が必要です。

・・・なぜ子どもがほしかったのか、その理由・治療を受けた動機を明らかにしましょう・・・

まず、なぜ精子・卵子や胚の提供を受けてまで子どもを産もうと思ったのかについて、正直に自分の動機を考えてみてください。本来であれば、治療を受ける前に、このことについてカウンセリングを受けておくべきです。特に、夫婦間の子どもを産むことが不可能だと診断され、養子をもろうか、精子・卵子・胚の提供を受けるしか方法がないとわかった時点で、改めてもう一度カウンセリングを受けて、この選択によって、将来どういう問題が起きるのか、医学的なこと、夫婦間の了解、家族間の了解、費用のこと、法律や制度について、子どもへの対応の仕方や告知について、そして、あなたがどうしても子どもがほしいとする背景について明らかにした上で、治療を受けるという決断がなされるべきだったと思います。



そういうふうにできた方々については、子どもを育てる中で、気持ちや考え方に変化はなかったか、夫婦での感じ方に微妙なずれがないかを、もう一度確認してみてください。

そうではなかった方、例えば、治療の継続の勢いで、そう深く考えず医師の勧めるままに応じてしまった方や、自分は反対だったけれど、配偶者の強い要請に仕方なく応じたという方もおいでになるかもしれません。不妊という思いもかけなかった診断から精子・卵子や胚の提供を受けることになった経緯を思い出しながら、心の奥底にしまいこんでいる正直な自分の感情にも向き合ってみましょう。夫婦の遺伝子を引き継いだ子どもを産むことができない悔しさや、喪失感、顔を見れば「孫はまだか…」としか言わなかった親や姑に対する腹立たしさ、女（男）であることを否定されたような屈辱感なども、この際に引っ張り出して整理しておきましょう。

養子を迎えようと決めたときも、提供による生殖補助医療を受けると決めたときも、それぞれに非常に個人的な理由があるものです。その自分自身のエゴに気づき、それを忘れずにいてくださる人が、実は子どもにとって一番良い親ではないかと思うのです。「私のためにこの子を必要とした」ということを、しっかり自覚しておいてください。その上で、そんな非常に個人的な理由のために私の子どもにならなければならなかった子どもの立場についても、考えてみてやってください。「私が生きるためにこの子が必要であったように、この子にはこの子が必要とする人生があるのだ」ということに気づいていただきたいのです。子どもには、あなたの個人的な動機、すなわち提供による治療を受けなければならなかった状況やつらさを、理解してほしいと期待しないでほしいのです。そして、その子どもが自分らしい人生を生きられるように援助してくれる親が、子どもにとっては一番ありがたい親ではないでしょうか（それが実はとても難しいことなのですが…）。そのために告知があるのだと思いますし、その告知を自信をもってするためには、嘆くべきことや悲しむべきことを、告知の前にしっかり整理しておくのはとても大事なことです。

「My Choice 不妊治療 わたしらしい選択のために」*という、小さな可愛いピンク色の冊子があります。今治療中の方、これから治療をしようと考えている方にはぜひ読んでいただきたい冊子ですが、自分の気持ちを整理するために治療が済んだ方も読んでみられるのも良いかもしれません。あるいは、未解決の問題があって自分だけでは整理しがたいときには、夫婦でよく話し合い、それでも解決しないときには、クリニックのカウンセラーに相談してみる、あるいは同じ立場の方がいるセルフ・ヘルプグループに参加してみるのも良いでしょう。そして、自分が何にとらわれてきたのか、自分の内にある喪失感と偏見に気づいて、修正しておかないと、告知された子どもが、同じ偏見をもち、苦しむことになってしまいます。

* 作成：聖路加看護大学・フィンレージの会 発行：聖路加看護大学21世紀COEプログラム Women-Centered care 不妊ケアプロジェクト 代表：森 明子 Tel 03-3543-6391~3 (代) 非売品 2005年 冊子巻末の資料-3を参照

..... 事前に何度も練習をしましょう

子どもが何歳のときに、どんな場面で話すのかを想定して、シミュレーションをしておくことは有効なことです。本来は、この治療を受ける前に、受けるかどうかの決断ができるかどうかも含めて、「事前研修」の機会が必要であると思います。養子を育てる場合、例えば社団法人家庭養護促進協会大阪事務所では「養子を育てたい夫婦のための連続講座」*を、20年以上前から開催しています。そこで、養子を育てるために必要な情報をしっかり学習してもらいます。特に告知については、10数年前よりロールプレイを取り入れて、実際に告知の場면을体験してもらうことにしています。これから精子・卵子・胚の提供で生まれる子どもの「出自を知る権利」を認めるということは、当然親から告知を受けることが前提になるでしょう。だから治療を受ける前に必ず事前研修ができるシステムが必要だと思います。現在AIDについては、AIDのセルフ・ヘルプグループとして「すまいる」**が「勉強会」を年に数回開催しています。そこでロールプレイを取り入れたこともありました。また「非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ(DOG)」**もできていて、講演会やシンポジウムを開催しています。

勿論、事前研修の経験があっても、あなたが告知する前には、練習をしておきましょう。どんな言葉を使って、どんな声で、どんな顔をして話すのかを色々と工夫してみるのです。どんなに練習をしておいても、本番は練習通りにはいきません。子どもがどうリアクションしてくるのかで、こちらが予測した通りにはなりません。それでも何度もシミュレーションをしておくことは役に立ちます。色々な告知の仕方を見たり読んだり聞いたりすることも有益です。情報は多く仕入れておきましょう。しかし、人まねは駄目なのです。ああでもないこうでもないを繰り返し練習しておいて、当日あなたの口からほとぼり出た言葉が、最も子ども心に響く言葉なのです。予定していたシナリオとは全く違った表現になることもあります。上手下手ではありません。あなたの言葉で語ることが大事なのです。冷静な気持ちでと思っていたのに泣いてしまうかもしれませんし、泣いてしまって言葉にならないのではないかと思っていたのが、案外すらすらと話せるかもしれません。言葉だけではなく、あなたの仕草や表情が言葉以上にあなたの気持ちを伝えることになるかもしれません。

..... あなたを支えてくれる人を用意しましょう

告知をしようと決めたら、そんなあなたを支援してくれる人に事前にうちあけておくことも、告知する勇気を支えてもらえます。あなたのことを良く知っていて、当然に治療の経過も話しているような友人や、セルフ・ヘルプグループのメンバーやそれをお世話くださる専門家、治療担当医やカウンセラーも良いでしょう。養親たちは告知をすると決めたら、

* 3週連続講座 毎年6・10・3月の第1～3土曜日、午後1時半より 定期開催 Tel 06-6762-5239

** 次頁でこの2つのグループを紹介しています



担当のソーシャルワーカーに、例えば4歳の子どもの誕生日に告知しようと思ったことを、電話や口頭で伝え、告知するという決意表明と告知の仕方についての相談をします。「いついつ告知することになりました」と報告することで、つい先送りしたくなる自分を励ますことにもなりますし、告知すること自体を勇気づけてもらうことができます。またこの人は、告知を受けた子どもの支えにもなってもらえる可能性があります。

告知を受けた子どもの年齢によっては、親を疑うという意味ではなく、より確かなこととして受けとめるために、両親でない第三者の話を聞きたいという場合があります。

養子のE子は、中学2年の時に、学校から母子手帳をもって来るように言われたのです。すでに養子であることは聞かされて知っていました。しかし、彼女の母親が14歳で彼女を出産したことを、養親はまだ話していませんでした。でも母子手帳を見ればそれも判ってしまいます。養親は母子手帳を前にして、E子にその事実を話しました。するとE子は、このことをお父さんやお母さん以外で知っている人はいるのかと訊いてきたのです。「いるよ。あなたをお世話してくれた協会の職員さんなら話を聞いてくれるし、あなたが訊きたいことに答えてくれるでしょう」と説明したところ、E子から連絡が入り、彼女の驚き、中学生の性についての関心、妊娠の可能性など色々担当職員と話し合い、すっきりした顔で帰っていきました。

すまいる (AID親の会) について

AIDで親になろうと考えている・なったカップルを対象に、日本や海外のAIDの現状や情報交換の場としての勉強会を開催。

医療事情から養子縁組、生まれた人や産んだ人の声、子どもへの告知やその教材など幅広い情報を提供しながら、それぞれの交流、気持ちの整理を行なうための場づくりをしています。
男性不妊のページ/すまいる (親の会)

<http://www.h4.dion.ne.jp/~d-funin/index.html>

非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ DI Offspring Group (DOG)

2005年、当事者がお互いの思いや考え方を否定することなく聴き合える場所を作ろうという目的で設立された、AIDで生まれた人によるグループ。

2ヵ月に1回 (奇数月) 交流会を開催しています

メール: DOGoffice@hotmail.co.jp



2. 何を伝えるのか

..... 真実と事実の違い

告知には「真実」と「事実」があると考えています。そして、最初に子どもが聞かされるべきことは「真実」です。真実とは何かというと、「私はこの親たちに望まれ、必要とされ、愛されている」ということです。まず、そのことがしっかり伝わって、その子どもの年齢に応じた「事実」の説明がなされることだと思っています。例えば養子なら「お父さんとお母さんはとても子どもがほしかったの。でもお母さんのボンボンが故障していたので赤ちゃんが生まれなかったの。それで神さまに『どうぞ可愛い赤ちゃんを授けてください』とお願いしたら、こんなに可愛い〇〇ちゃんに出会えたのよ。お父さんもお母さんもうれしくて私たちの子どもになってもらったんだよ」と話したとしますと、最初に伝えられた「事実」は「お母さんのおなかから生まれたのではない」ということだけで、それ以上に「可愛い赤ちゃんであったあなたを子どもにできてどれほど嬉しかったか、あなたを愛している」という「真実」が語られていると良いのです。

AIDの場合でも、「子どもたちが家族の一員になった方法について、はっきりと説明をします。そしてどれほど子どもの誕生が待ち望まれていたか、そしてどれほど愛されているかをあたたかい言葉で話すことを忘れないでください。親が妊娠できなかった理由については、詳しく話す必要はないのです。」

まず、どの年齢で話すにしても、こんなふうに話してみたらとイギリスの本には書いてあります。「パパとママはずっと親になりたいと思っていた。でも、そのためには何かの助けがなければ駄目だと言うことがわかったんだ。精子と卵子が一緒になって赤ちゃんができることはおまえも知っているよね。さて、悲しいことに父さんの精子が足りなかったんだ。それで『クリニックや病院』の助けで、ある男性“ドナー”の精子を分けてもらったんだ。おまえがママのおなかにいるってわかった時には、パパとママはなんてラッキーなんだろうって信じられなかったし、おまえが生まれた時には月まで飛び上がるぐらいうれしかったよ。それからずっとおまえを愛してきたし、これからもずっと愛しているよ…」と。年齢によって、ドナーについての説明が入ったりしていますが、後半の部分がとても大事なところです。

..... “本当の親” という言葉について

養子の告知についてのロールプレイをすると、ほとんどの人が「実は、私たちはおまえの本当の親じゃないんだよ」と言ってしまいます。そして、言ってしまってから「あれ…

じゃあ私たちはこの子の何なんだ…」とってしまうのです。そう言われると、子どもの方も「じゃあこの親は嘘の親か…?」と思います。

私たちは、いつの頃からか遺伝上のあるいは生物学上の親を“本当の親”と表現する習慣をもってしまいました。でも、本当の親とは実際に今その子どもを愛し、育てている人のことではないでしょうか。だから告知は、「私はあなたの生物学上の親ではないけれど、本当の親なんだよ」ということを話すことなのです。ただ、子どもも成長と共にドナーのことを世間で通用している“本当の親”と表現することがあるかも知れませんが、そんなことでうろたえることはありません。子どもは良くわかって使っているものです。

3. 誰が伝えるのか

..... 両親で伝える

勿論両親が揃ってうちあけるべきです。でも実際は母親だけでうちあけていることが、養子の場合も多いのです。どうしても子どもと生活を共にしている時間が圧倒的に父親より母親の方が多いということも大きな理由です。しかし、どうも父親には、逃げ腰になっていたり、話したくないという気弱さがあったりするように感じさせられるのです。しかし、AIDの場合には、特に父親から話すということは、とても大事なことです。

「遺伝的なつながりのない親は、子どもが告知を受けることで子どもから多くのものを失うのではないかと感じているようです。子どもから拒絶されるのではないかとという“おそれ”だけではなく、特に長年知らさないうちあけなければならぬことに脅威を感じる親がいるかもしれません。彼らは、自分自身にも子どもにも、告知が偏見と恥をもたらしのではないかと感じているのかもしれません。こうした感情は良くわかるのですが、父親であれ、母親であれ、だから告知をこの次にするという理由にはなりません。子どもはあなたを必要としているし、あなたと話し合うことを求めています。DCネットワークの知る限り、子どもに告知した大多数の親たちの経験では、拒絶は起きなかったと話しています。」

精子・卵子の提供による治療で生まれた子どもの場合は、同席している遺伝的なつながりのある方の親も、複雑な気持ちかもしれません。特に、告知についてあるいは告知する時期について夫婦の意見が違っていたり、治療そのものにも双方に温度差があったりした場合には、事前に十分夫婦で話し合い、あるいは信頼できる友人やカウンセラーに相談して、二人の間の問題を先に解決しておくことが大切です。また、告知の仕方や役割分担を打ち合わせておくと良いでしょう。二人して助け合って告知を成功させなければなりません。

..... 一人で伝える

どうしても一人で話さなければならないことがあるかもしれません。例えば、すでにどちらかが死亡している、あるいは離婚してしまった場合です。死亡の場合には、親子共に夫(妻)や父(母)を亡くした悲しさが充分整理されてからの方が望ましいでしょう。

離婚の場合には、離婚の原因の一つに治療したことが含まれているかもしれませんし、子どもの年齢やそれまでの片方の親との関係によっても、告知の子どもに与える影響が違ってきます。しかし、どんな場合も告知の内容は、既述してきた原則をはずさないで告知されることが必要です。卵子や胚の提供によって生まれた子どもの事例がほとんどありませんのでわかりませんが、AIDでは、離婚の事例もよく見聞きします。また、父親の死や離婚が告知のきっかけになりやすいと思われれます。夫婦の感情的な問題が告知とともに語られる可能性もありますから、自分の感情の十分な整理が必要になります。また、日本でも離婚後の面接交渉権が認められることが多くなりました。離婚して、例えば、AIDの父親が子どもを引き取るということは考えにくいのですが、それでも父親として子どもとの関わりを希望する場合には、告知だけは一緒にするか、相手の同意を得ておくことは必要なことでしょう。

4. いつ伝えるのか

.....できるだけ小さい年齢から話しましょう

基本的には、できるだけ小さい年齢から告知するほうが、子どもは素直に受けとめやすく、それによって傷つくこともありません。ある程度の言語が理解できるようになればということで、養子の場合は3~4歳からできれば小学校の低学年までに最初の告知を済ませておくようにと推奨しています。2歳頃から脳の発達が目覚ましくて、行動的で、自己主張の強い時期になるのですが、それが落ち着く頃から、物事の理解力も増し、情緒の安定も深まります。イギリスの本にも5歳までがもっともふさわしい時期だと書いてあります。

そして何よりも子どもにとって親が絶対的な存在である時期です。また、親にとっては子どもが一番可愛く思える時期に、親子という基本的な人間の信頼関係を確認し、構築していくために、真実とその年齢で理解できる程度の事実を簡潔に伝えることが重要だと思うからです。

そして、夫婦関係は勿論、親子関係が良好で、親も子も安定しているとき、楽しいとき、誕生日やクリスマス、お正月というようなお祝いの場面で、家族旅行でリラックスしている雰囲気の中で、おこなわれることが望ましいでしょう。

